

平成30年度事業報告



その人らしさを大切に
～ みんなの笑顔のために ～

目 次

	頁
I 総括的事項	1
II 法人・事務局の取組 経営の基盤づくり	3
III 各施設の重点的取組 選ばれる施設づくり 地域とともに歩む施設づくり	10
1 特別養護老人ホーム 灘海園	10
2 特別養護老人ホーム 伊保庄園	12
3 特別養護老人ホーム オアシスはぎ園	14
4 障害者支援施設 たちばな園	16
5 障害者支援施設 華南園	18
6 福祉型障害児入所施設 はなのうら・障害者支援施設 華の浦	20
7 福祉型障害児入所施設 このみ園	24
8 児童心理治療施設 山口県みほり学園	26
9 児童厚生施設 山口県児童センター	28
10 ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館	30

I 総括的事項

団塊世代が全て75歳以上となる2025年を目前に控え、福祉サービスに対するニーズが増加する一方、これを支える人材の確保はますます困難になり、国においても様々な対策に努めているが、即効性はなく、引き続き全国的な課題となっている。

平成30年4月の改定により介護報酬単価はやや増額されたものの、収入の大幅増には至らず、介護職員確保の困難さとそれに伴う人件費の増大等もあり、施設経営を取り巻く環境は、引き続き極めて厳しい状況が続いている。

当事業団においては、今年度が「第二次中期経営計画」（H26～H30）の最終年度に当たることから、目標の達成に向けて、自立的経営の確立に向けた取組の一層の強化、老朽化している施設の早期改築、職員の確保など、課題解決に向けて引き続き取り組んだところである。

しかしながら、平成27年度の報酬単価引き下げや稼働率の低迷による減収、人員不足を補うための人件費や老朽化に伴う修繕費の負担等が徐々に経営を圧迫し始め、積立金の確保も困難になりつつあることから、老朽施設の早期改築等に対応できない状況に至っている。

このため、新たに経営会議を設置し、理事長を始め、事務局や施設の職員が一丸となって、今後の安定した事業団の運営を図るため、課題解決に向け検討を重ねてきた。

その結果を反映し、実効性のある「第三次中期経営計画」を策定し、次年度以降、経営改善等に取り組むこととした。

1 選ばれる施設づくり

- 「第二次中期経営計画」に定める施設種別毎の「施設運営の基本的な考え方」に沿って適切な運営を図るとともに、利用者のニーズが高度化、多様化してきている中、利用者・家族・地域社会等から信頼される施設づくりを推進するため、利用者の意思や個性を尊重し、一層の創意と工夫により、「利用者本位のサービス提供」の取組を進めた。
- サービスの自己評価、第三者評価、満足度調査等を通じて、「サービスの質の確保・向上」に取り組むとともに、事故防止や感染症対策、防災・防犯対策など「利用者の安全確保とリスク対策」に万全を期すよう努めた。
- 全県的に推進される「地域包括ケアシステムの構築」等に向けて、市町や関係機関・団体等との連携を一層強化し、施設サービスや多様な在宅サービスの質の向上に努め、高齢者・障害者サービスの拠点としての役割を果たした。

2 地域とともに歩む施設づくり

- 社会福祉法人の責務とされた地域における公益的な取組について、引き続き各施設において創意工夫のもと、新たな取組やこれまでの取組の充実を図るとともに、その他の地域貢献活動にも取り組み、地域におけるセーフティネットの役割を果たしてきた。
- 地域との相互交流機会の拡大やボランティアの積極的な受入れ、施設設備や専門的機能の開放など、「地域交流・地域開放の推進」に努めた。

3 経営の基盤づくり

- 経営の基盤づくりは、「自立的経営の時代」にあって極めて重要な目標となるものであり、社会福祉法人としての使命と役割を踏まえ、高い信頼性・公正性・透明性の確保に努めつつ、ハード・ソフト面にわたる「経営体制の強化」の取組を進めた。
- 新たな取組として、6月に「経営会議」を発足し、事業団の重要な方針や施策・事業等に係る迅速かつ的確な経営判断と将来を見据えた経営方針の確立に資するため、「第三次中期経営計画」の策定に向け、検討を重ねた。
- 「財務基盤の強化」に向けては、施設改築やサービス拡充のための財源確保が必要であることから、介護報酬等の微増や人件費高騰など厳しい状況の中、稼働率向上等による収入増や徹底したコスト削減などにより施設整備等積立金の確保に取り組むとともに、適切な予算管理や適正な会計処理に努めた。
- 「サービス向上を担う人材の確保と育成」については、法人・施設の情報発信を強化しながら、引き続き職員の計画的な採用や処遇改善に努めるとともに、各種職員研修の充実などに取り組んだ。
特に、国も積極的に進めている「ワーク・ライフ・バランス」に取り組み、全職員が家庭生活と職業生活を両立させ、安心して働き続けられる職場環境づくりを進めた。
- 社会福祉法に定める特定社会福祉法人の責務として、内部管理体制の整備、会計監査人の活用、事業運営の透明性の向上等に取り組んだ。

1 経営理念等の徹底及び経営の透明性の確保

(1) 経営理念・経営方針等の徹底

全ての職員に対して、当事業団の基本理念“その人らしさを大切に”や三つの基本目標、中期経営計画、事業計画・予算等について、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図った。

また、現行の基本理念等に係るアンケートを全職員に実施した結果、基本理念である「その人らしさを大切に」が多くの職員に周知され、かつ共感を呼んでいることが明らかになった。

(2) 経営情報の積極的な公開

社会福祉法人としての経営の透明性を確保し、公正で開かれた事業運営に資するため、定款、中期経営計画、事業計画及び事業報告、財務諸表等について、当事業団のホームページや広報誌「事業団だより」等を通じて積極的に公開した。

(3) 広報活動の推進

○ 利用者、家族をはじめ広く県民等からの理解を得るため、当事業団のホームページや各施設の広報誌等を通じて、各施設の運営状況等について広報した。

また、ホームページについては、内容の充実や積極的な情報発信に努めた。

事業団の施設、業務内容、職員が生き生きと働いている現場の状況などを紹介するプロモーションビデオをホームページ等に掲載する計画であったが、全施設での実施には至っていない。

○ 各施設のサービス提供体制やサービス内容等について、「福祉サービス第三者評価制度」、「介護サービス情報公表制度」、「障害福祉サービス情報公表制度」等を活用して積極的に公表した。

2 経営体制の強化

(1) 施設の改築・改修と新たな事業の展開

○ 第三次中期経営計画における施設整備の基本方針の検討に着手するため、経営会議において、施設の改修、既存事業の見直し、新たな事業展開など、今後の運営の基本方針についての検討を行い、当該計画に反映させた。

○ 「伊保庄園」については、建物の老朽化に伴う様々な不具合、海岸隣接による津波・高潮の浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定という立地条件を踏まえ、移転等も視野に入れた検討や県・市等との協議を行ったが、代替地や資金の確保が困難なため、引き続き検討することとした。

○ 「オアシスはぎ園」については、リビング機能等の充実のための改修に向けて検討を進めたが、人員確保等の課題解決に至らず、引き続き検討することとした。

○ 「華南園」については、事業団全体での施設の老朽化や収支見込み等の状況を踏まえ、現行の中期経営計画の期間中に実施した調査・研究結果の取りまとめを行うとしていたが、改築の目途が立たず、引き続き今後の課題とした。

○ 「山口県みほり学園」については、指定管理者（H28～H32）として、円滑かつ適切な運営に努めた。

また、老朽化に伴う改築については、引き続き、県と協議しつつ、早期改築を要望した。

- 「山口県児童センター」については、トイレ改修や授乳室の整備等について、民間資金の活用も視野にいれ検討を進めた。
- 「山口県社会福祉会館」については、県の支援を受けて、外壁タイルの貼り替えを実施した。
- 建築基準法の改正に伴い、当事業団所有の特定建築物について、その敷地、構造及び建築設備を定期的に調査し、その結果を同法の特定行政庁に報告するとともに、不適格な箇所改善に着手した。

(2) 組織体制の整備と職員の適正配置

- 「自立的経営」の確立に向けて安定的かつ効率的な経営を進めるため、適宜、組織体制を見直すとともに、適正な職員配置を行った。
- 職員の定数管理に当たっては、各組織の業務量等を的確に把握し、職員の計画的採用、退職職員の再雇用制度の活用等により適切に対応したが、特に嘱託職員の補充困難により定員の充足には至らなかった。

(3) PDCAサイクルによる業務改善

利用者へのサービス提供や各種業務の遂行に当たっては、PDCAサイクルによるマネジメントを行い、サービスの質の向上、業務の効率化やコスト削減など、業務全般にわたる改善に努めた。

(4) 職員提案制度の実施等

「職員提案制度」については、コミュニケーションロボット Pepper を導入し、オアシスはぎ園、灘海園、伊保庄園の特養3施設において、それぞれ4ヶ月間、利用者とのふれあい等に活用した。また、実際にロボットに触れ、活用することを通じて、介護ロボットに対する職員の意識啓発にも寄与した。

今年度は新たに8件の提案が寄せられ、そのうち優秀賞に選定された2提案(華の浦の「虐待防止DVDの作成」と華南園の「活力のある職場の環境作り」)を次年度に事業化することとした。

(5) 情報の収集と有効活用

パソコンシステムの活用により、事務局及び各施設において国や県・市町、関係団体等の情報を収集し、迅速な情報の交換や共有化、業務の効率化を進めた。

3 財務基盤の強化

(1) 施設改築やサービス拡充のための財源確保

施設の改築・改修や新たな事業の展開に必要な財源を確保するため、稼働率向上等による収入増やコスト削減などにより、法人全体で施設整備等積立金として139百万円を積み立てることができた。

(2) 適切な予算管理及び適正な会計処理

- 稼働率の向上や業務の効率化等による支出削減を基本として、毎月の試算表により予算執行状況を把握し、適切な執行に努めた。

また、平成30年度の報酬改定により新たに創設された加算等についての研究を行い、

収入増につなげた。

- 経理規程等に基づき適正な会計処理に努めた。また、会計監査人による会計監査や指導等を踏まえ必要な改善を図るなど、社会福祉法人としての財務情報の信頼性を更に高めるとともに、効率的な経営に努めた。

(3) 業務の簡素・効率化によるコスト削減

- 各種会議等においてコスト意識を周知徹底するとともに、適切な予算管理の下、コスト削減の進捗状況を点検・把握し、適宜、節減方法の見直しを図った。
- 「エコアクションプラン」(H26~H30)に基づく温室効果ガス排出量削減の取組を通じて、コスト削減に努めた。
- 業務の流れやサービスの内容・方法について随時検証し、必要なものについては、効率化に向け早期改善に取り組んだ。

(4) 省資源・省エネ等環境保全への対応

今年度は、環境への負担の軽減を図るための「エコアクションプラン」の最終年度に当たることから、当該プランに掲げる数値目標の達成に向けて、水道使用量や電気使用量の削減などに取り組み、温室効果ガス排出量は、平成25年度に比較し4.9%削減となったが、目標数値(5%)達成には至らなかった。

また、次期「エコアクションプラン」の策定に向けて取り組んだ。今年度の実績を踏まえ、次年度の早い時期に策定することとしている。

(5) 安全性と有利性を考慮した資金運用

施設整備等積立金などについては、安全性を基本に有利性も考慮し適切に運用した。

4 サービス向上を担う人材の確保と育成

(1) 専門性の高い人材の確保

- 当事業団の経営やサービスを担う専門性の高い人材の確保を図るため、引き続き専門職の採用を進めた。
- 正規職員の採用試験を行うに当たっては、ハローワーク、福祉・医療関係団体、福祉系大学等に幅広く「受験案内」を配布し、効果的な職員募集に努めた。
- 大学や専門学校等の実習生については、福祉人材の育成という社会貢献の観点に立って、積極的に受け入れた。
- 「女性活躍行動計画」については、引き続き、職員への周知徹底を図るとともに、特に、職員の中途退職の防止に向けた支援の強化と出産・育児期における就業環境の改善のための具体的方策について検討を進めた。

(2) 各種研修の充実等による職員の資質向上

- 自立的経営を進める上で必要な使命感や能力、質の高いサービスの提供に必要な専門的な知識・技術を持った職員を育成するため、「事業団職員研修実施要綱」に基づき、各種研修を総合的に実施した。

本部研修については、福祉を取り巻く様々な課題等を踏まえ、外部講師による新たな視点を踏まえた効果的な研修に努めるとともに、セミナー研修に係る職員アンケートを行い、実施方法等の見直しを行った。

また、施設研修については、施設内での各種研修の拡充に努めるとともに、より高い専

門性や幅広い知識の習得に向け、全国研修等への参加機会の拡大を図った。

さらに、県外の先進的な施設等への派遣研修について、たちばな園とこのみ園からそれぞれ1名の職員を県外の施設に派遣した。

- 各所属におけるOJTに積極的に取り組み、特に、新任職員に対しては、チューター制度の効果的運用を図った。また、特定業務嘱託職員や非常勤職員をチューター制度の対象とすることの検討など、OJTをより効果的に行う体制を整備し、職務遂行能力の確保・向上に努めた。
- 「事業団への帰属意識や専門性を高め合う」という観点に立って、職種別・階層別の「情報交換会」の開催や、法人本部職員と施設職員の意見交換会など、様々な形での職員交流・意見交換を行った。
- 職員の資質向上を図るため、各種会議の場も活用して、中期経営計画の内容や事業計画・予算等について、周知徹底に努めた。
また、人事異動や人材の登用についても、文字どおり「人財」として育てること、職場の活性化を図ることなど、幅広い視野に立って進めた。

(3) 資格取得等に対する支援

職員の資質向上を図るため、「資格取得等助成要領」等に基づき、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、看護師等の資格取得に必要な経費の一部を助成した。

また、特定業務嘱託職員についても、介護福祉士等の資格取得に向けて、積極的な支援に努めた。

さらに、知的障害援助専門員など、新たに助成対象となる資格の拡大を図った。

(4) 人事評価制度の実施

従前の人事評価制度の課題・問題点を踏まえ、目標達成に向けた努力・プロセスに重きをおくほか、評価ウエイトの高いチャレンジ目標を設定するなど、新たな視点に立った人事評価制度を試行した。また、公平な評価ができるよう、評価をする者の研修を実施し、制度の周知徹底を図った。

(5) 職員の処遇改善

- 正規職員の給与については、国の人事院勧告の内容等を踏まえ、必要な見直しを行った。
- 国制度である「介護（福祉）職員処遇改善加算」を活用して、関係職員の給与等の改善を図った。

(6) 障害者雇用の推進

障害者の就労自立を支援する観点に立って、障害者職業訓練の受託やトライアル雇用奨励金等も活用しながら障害者の雇用を進めた結果、2.59%となり、今年度から引き上げられた「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率（2.2%）を達成した。

5 法令等の遵守及び安全の確保

(1) コンプライアンスの徹底

- 業務管理体制を強化し、各種会議や研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図るとともに、関係団体の主催による研修にも積極的に参加するなど、多様な取組を進めた。

今年度は、特に利用者尊重の立場に立った人権擁護の取組を進め、施設における研修を強化するとともに、昨年度見直しを行った「虐待防止マニュアル」の職員への周知と関連

法令等の遵守を徹底した。

- 法人の業務の適正等を確保するための体制の整備（内部管理体制の整備）について、昨年度策定した基本方針に沿って、各種規程を抜本的に見直すとともに、必要に応じて新たな規程を制定した。

(2) 非常災害時等における対策の充実

自然災害や火災、感染症の蔓延などの非常時における対策に万全を期すため、各施設が策定している「消防計画」、「防災マニュアル」、「事業継続計画（BCP）」などに基づき、必要な訓練・教育の実施、体制整備や物資の備蓄等に努めた。

特に、土砂災害等の特別警戒区域にある施設や水防法等による浸水想定地域にある施設にあっては、想定される災害を踏まえた避難訓練を実施するとともに、「防災マニュアル」の検証及び必要な見直しに努めた。

(3) 個人情報保護の徹底

- 「個人情報の保護に関する法令」等の遵守はもとより、「個人情報保護規程」や各施設の関係規程等に基づき、事業団が実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努めるとともに、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図った。
- 「マイナンバー制度」については、「特定個人情報取扱規程」の周知徹底を図り、当該規程に基づく適正な管理に努めた。

(4) インターネット利用と情報セキュリティ

インターネットを活用して国や県・市町、関係団体等の情報を迅速に収集し、有効活用を図った。また、ウイルス対策ソフトを常時更新するなど、情報セキュリティの確保に努めた。

6 職員の福利厚生及び健康管理

(1) 福利厚生事業の推進

当事業団の「職員互助会」において、各種の祝い金・見舞金の給付など福利厚生に係る諸事業を継続実施するとともに、「福利厚生センター」や「山口県健康福祉財団」に引き続き加盟し、職員の積極的な制度利用を促進した。

(2) 健康診断の受診の徹底及び年次休暇等の取得促進

- 定期健康診断、夜間業務従事者を対象とする特別健康診断、女性職員を対象とする婦人科検診等を実施するとともに、これらの健康診断等で精密検査や治療が必要と診断された職員に対しては、必要な指導や業務上の配慮を行った。
- 年次休暇、夏期厚生計画、リフレッシュ休暇等の取得促進や育児休業制度等の活用について、施設長会議等を通じて徹底を図った。

(3) メンタルヘルスケア等の充実

- ストレスチェック制度については、各所属において、全職員を対象にストレスチェックを行い、必要な措置に努めた。
- 各所属において、日常業務の中で職員のメンタルヘルスに配慮するとともに、メンタルヘルスに関する研修会を全施設で開催するなど、対策の充実に努めた。
また、病休等からの職場復帰を目指す職員については、各所属において、実情を踏まえ職場復帰に向けて必要な支援を行った。

- 職員が不安や悩みなどについて専門機関に気軽に相談できるよう、引き続き、「職員相談事業」を実施するとともに、職員に対し様々な機会に周知徹底を図った。
- 「セクシャルハラスメント防止に関する規程」、「パワーハラスメント防止に関する規程」及び「妊娠、出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止に関する規程」の更なる周知徹底を図るとともに、防止に向けた環境づくりを進めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

継 ホームページの内容充実・情報発信
各施設の特徴を活かしたPR動画や行事予定などの活動内容を掲載した。
また、コミュニケーションロボット Pepper と利用者のふれあう様子などを随時掲載し、情報発信に努めた。

継 事業団のPR用プロモーションビデオの積極的な活用
プロモーションビデオについては、施設での作成がはかどらず活用に至っていない。引き続き、作成のノウハウを含めた勉強会を実施し、全施設において早期完成を目指す。

拡 資格取得等助成制度の改善
新たに「知的障害援助専門員」、「知的障害福祉士」、「保育士」、「公認心理士」及び「主任介護支援専門員」を対象とした結果、3名の利用者があった。

<実績>

資格種別	助成件数	備考
知的障害援助専門員	1	
知的障害福祉士	0	
保育士	1	
公認心理士	1	
主任介護支援専門員	0	

拡 施設別の新規・拡充の取組
※「Ⅲ 各施設の重点的取組」に記載（P10～P30）

継 職員提案制度の実施及び事業化
*コミュニケーションロボットの積極的な活用

活用施設	期間	活動内容
オアシスはぎ園	4～7月	お披露目として行った行事「こいのぼりの会（保育園児との交流）」の司会手伝い（TV取材・放映）、機能訓練等
灘海園	8～11月	夏祭りでの地域とのふれあい、施設参観の親子との交流、機能訓練等
伊保庄園	12～3月	利用者とのふれあい、機能訓練等

平成30年度の新たな提案総数8件のうち、2件を優秀賞に選定した。
当該2提案については、次年度に事業化することとしている。

区分	テーマ	提案施設
優秀賞	虐待防止DVDの作成	華の浦
	活力のある職場の環境作り	華南園

継 社会福社会館の外壁改修
県の財政支援を受けて、8月に契約、11月から着手し、2月末に無事完了した。

継 職種別・階層別の「情報交換会」及び本部職員と施設職員の意見交換会を開催
開催回数 8回（延べ出席者数：56名）

継 各施設でメンタルヘルス研修会を開催
<実績>

園内研修	9施設	延べ 11回開催（延べ参加者数：217名）
園外研修	9施設	延べ 20回開催（延べ参加者数：21名）

【平成30年度数値目標・実績】

区分	数値等		備考
	目標	実績	
施設整備等積立金の積立額	30百万円以上	139百万円	百万円未満切り捨て
温室効果ガス排出量	H25実績より削減	削減率：4.9%	県計画に準拠し実施
障害者雇用	法定雇用率（2.2%）の達成	雇用率：2.59%	
メンタルヘルス研修会の開催回数	各施設1回以上	9施設で11回開催	

Ⅲ 各施設の重点的取組 **選ばれる施設づくり** **地域とともに歩む施設づくり**

【特別養護老人ホーム灘海園】

1 ユニットケアの充実

ユニット型特養として入居者本位で質の高い多様なサービスの提供に努め、入居者一人ひとりのニーズに応じた安心・安全で快適な生活を提供できるよう支援した。

また、多様化していく入居者ニーズに適切に対応していくために、職員の育成・資質の向上を図るとともに、研修等で学んだ個別入浴や食事形態の見直し等に係る先進的取組を参考に実践化に取り組み、施設全体のサービスの質の確保や標準化に努めた。

2 在宅サービス等の充実

「地域包括ケアシステム構築」の一翼を担うため、居宅介護支援事業所が核となり、在宅サービス事業所との連携を一層密にし、住み慣れた地域の中で、できる限り自立した生活が継続できるように総合的なサービスの提供に努めた。

デイサービスセンターについては、運営推進協議会等の意見を聞きながら、地域ニーズの把握や市内他事業所の利用状況等を参考に検討した結果、定員増は行わず、地域密着型事業所として現状を維持することとした。

また、訪問介護事業については、ニーズはあるものの、経営状況、人員確保の困難さ等の理由により、次年度をもって廃止することとした。

小規模多機能事業所等の創設についても、ニーズや岩国市の計画等を考慮し検討した結果、新たな事業として取り組むことは困難と判断した。

3 地域における交流機会の拡大と公益的な取組の推進

「小中高校生への福祉教育の取組や幼児との交流会」を継続するとともに、「くらし自立応援センターいわくに」と協力・連携し、生活困窮者を対象に「福祉的就労」の場を提供するなど、自立に向けた支援に取り組み、社会福祉法人としての公益的な取組の推進に努めた。

また、岩国市内の社会福祉法人が連携して支援することを目的とした「岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」の一員として、地域の福祉課題やニーズに応える取組を進めるため、課題の抽出と活動案について協議した。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

継 デイサービスセンターの利用定員に係る検討結果の取りまとめ及び総合事業（訪問介護）の充実

＊訪問介護の基準緩和サービス（タイプ2）の実施に向けた検討

- ・数値目標以上の訪問回数を達成しているものの、収支状況、人員確保の困難さ、地域のニーズ等を踏まえ、訪問介護事業そのものを、次年度に廃止することとした。

継 小規模多機能事業所（又はグループホーム）の創設に向けた検討結果の取りまとめ

- ・ニーズ把握や岩国市の計画、制度改正の動向などを注視しつつ引き続き検討を重ねたが、事業として取り組むことは困難と判断した。

拡 地域における公益的な取組

＊生活困窮者の自立に向けた福祉的就労支援の取組

- ・「くらし自立応援センターいわくに」と協力・連携し、生活困窮者2名を受入れ、それぞれ3ヶ月間、4ヶ月間の「就労訓練」を実施した結果、2名とも当園の非常勤職員としての雇用に繋がった。

<実績>

項目	就労支援の対象者	
対象者	男性（47歳）	男性（21歳）
受入れ期間	4/3～6/6 （36日間、144時間）	9/18～12/14 （48日間 288時間）
具体的な取組内容	食事介助及び食事前後の家事支援、洗濯物畳み等	介護全般
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者自身の「働くことや頼りにされることの喜び」をその表情から感じられたこと ・岩国市社協との連携・協力体制構築 	
就労への移行等の状況	・今までなかった「家事支援」での（非常勤）雇用	・非常勤職員として雇用

*市内社会福祉法人連携による公益的取組の検討（新規取組）

- ・6月20日の岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会総会時、灘海園としての取組である「生活困窮者就労支援」についての実践報告を行った。
- ・地区別運営委員会において、民生・児童委員会によるアンケート調査の結果を踏まえ地域ニーズの把握と協議会としての活動内容を検討した。
- ・岩国市地域福祉推進フォーラムの開催

<<フォーラムの概要>>

開催日	平成31年3月2日（土）
会場	医療法人新生会 2階イベントホール
参集者	85人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 ・シンポジウム「法人の強みを生かした地域公益活動」 ・パネルディスカッション「地域における複合的な課題を抱えるケースレビュー」

【平成30年度数値目標・実績】

区分	定員	稼働率等		備考
		目標	実績	
施設入所	100人	97.0%	96.5%	年間延利用者数
短期入所	20人	85.0%	82.3%	〃
通所介護	18人	90.0%	87.5%	〃
訪問介護	—	300回	310.1回	月平均訪問回数
居宅介護支援	—	70人	77.8人	月平均利用者数

【特別養護老人ホーム伊保庄園】

1 利用者の個別性に配慮した支援の充実

利用者一人ひとりの状況に応じて、質の高いサービスを提供するため、利用者の個別性に配慮したケアプランを作成し、当該ケアプランに沿ったケアに努めた。

特に、加齢等により利用者の重度化が進み、胃ろう造設、たん吸引などの医療的ケアや終末ケアの必要性が高い利用者に対し、施設内外の研修や自己研鑽に努め、多職種間の連携・協働による適切なケアを実践した。

2 在宅サービスの充実

独居や高齢者世帯の高齢者が、住み慣れた地域で安心して充実した在宅生活を継続できるよう、居宅介護支援事業所が核となり、訪問介護・通所介護・短期入所の各事業所が連携・協力し、利用者一人ひとりのニーズに沿った連続性のあるサービスの提供に努めた。

デイサービスセンターについては、地域ニーズ、稼働率の低下、経営状況等を踏まえ、現時点での定員増は困難と判断し、現状定員で据え置くこととした。

また、地域における公益的な取組として、地域住民や隣接施設等と連携し、在宅の認知症高齢者の見守りや行方不明の際の搜索活動などを行う「地域安心ネットワーク」の強化に取り組んだ。

3 危機管理体制の充実

ア 施設が海岸沿いに立地し、南海トラフ地震等や台風による津波・高潮浸水想定区域及び土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設として、「柳井市防災計画」に位置付けられていることから、法令等に基づき策定している避難確保計画（防災マニュアル）の見直しに努めた。

また、具体的な災害を想定した避難訓練（高潮を想定した隣接のゆうわ苑への避難訓練）の実施や災害時の組織体制の整備などの防災対策に取り組み、利用者の安全確保に努めた。

イ 防犯カメラの活用や警察署等との連携強化、不審者侵入時を想定した訓練の実施などに努め、防犯対策の強化を図った。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

☒ デイサービスセンター（地域密着型）の利用定員増（15→18人）に向けた検討結果の取りまとめ

- ・運営推進会議での意見等も聴きながらニーズの把握に努めたが、稼働率や経営状況等を勘案し、18人に定員を増やすことは現状では困難であると判断した。

☒ 地域における公益的な取組

＊地域安心ネットワークの強化に向けた取組

- ・地域住民や隣接のゆうわ苑等と連携し、「ひとり歩き高齢者搜索模擬訓練」を実施した。

<実績>

開催日	平成30年11月19日
参加者	約120人
具体的な実施方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接の他法人施設、地域自治会等と連携して実施した。 ・地域関係団体等から準備委員を選出の上、委員会を年5回開催し、訓練内容や地域への広報活動等について検討した。 ・11月19日柳井南中学校において、訓練を実施した。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会福祉法人、自治会、中学校等と連携し、訓練を計画・実施することにより、地域の在宅高齢者やその家族が安心して生活できる地域ネットワークの強化に取り組んだ。 ・柳井南中学校の生徒が参加し、地域の福祉活動を体験したことにより、認知症高齢者に対する理解が深まった。 ・地域住民を交えた訓練を通じて、有事における課題と対応方法、連携の在り方の検討等を行うことで、認知症高齢者への理解を深めた。

【平成30年度数値目標・実績】

区分	定員	稼働率等		備考
		目標	実績	
施設入所	100人	97.0%	95.8%	年間延利用者数
短期入所	14人	50.0%	50.7%	//
通所介護	15人	75.0%	66.1%	//
訪問介護	—	300回	218.6回	月平均訪問回数
居宅介護支援	—	60人	43.8人	月平均利用者数

【特別養護老人ホーム オアシスはぎ園】

1 自分らしい生活を実現するための支援に向けた取組

利用者の「その人らしい生活」を、最期まで尊重するケアを目指し、在宅での生活と同じような状態が継続できるよう、また、安心した生活が送れるよう、アセスメントを通じて、利用者一人ひとりのニーズを的確に把握した上で、自立支援につながるケアプランを作成し、喜びを感じ、満足してもらえるサービスの提供に努めた。

また、利用者が安らかな最期を迎えられるよう、その「思い」に寄り添い、尊厳を守るために、家族、多職種との連携・協働を図るとともに、静養室の環境整備を行うなど、看取り介護の質の向上に取り組んだ。

居住棟のリビング機能（共有スペース）等の充実については、早期改修に向けた検討を進めたが、職員確保等の課題解決には至らず、引き続き検討することとした。

2 リスクマネジメントへの強化

利用者の誤嚥予防に向け、引き続き嘱託医と連携し、利用者一人ひとりの心身の状況やリスクを分析し、咀嚼機能や嚥下能力に配慮したサービスを提供するとともに、たんの吸引や経管栄養に関する知識・技術についての研修を2回（11月と3月）実施した。

また、事故防止に向けて、引き続き、KYT（危険予知訓練）の実施、SHELLモデルによる要因分析、情報の共有等を進めるとともに、リスクマネージャーを配置し、リスクマネジメントの意識をさらに高めるなど、取組の強化に努めた。

さらに、感染症予防や食中毒防止に関する施設内研修の定期的な実施や関係マニュアルに基づいた適切な対応等を行った。

3 公益的な取組の推進と地域の福祉サービスの充実

在宅の高齢者が引き続き安心して暮らせるよう、介護等に関する相談から予防、日中活動の支援、通所介護、緊急的な短期入所の受入れなど、利用者の様々なニーズに対応できる施設づくりに努めた。

また、地域における公益的な取組として、新たに男性介護者（いわゆる老々介護を行っている者等）を対象に、相談・情報提供や交流などができる場を設け、支援する取組を実施した。

さらに、これまで実施してきた地域貢献活動を引き続き実施するなど、地域福祉の拠点としての役割の発揮に努めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

- 新** 特養静養室（看取り用の部屋）の壁紙の張り替え及びグループホームの浴槽改修
- ・特養静養室（看取り用の部屋）の壁紙の張り替えは、6月25日、26日に工事を実施した。落ち着いた雰囲気の中、最期の時を家族と共に過ごす場を提供することが可能となった。
 - ・グループホームの浴槽改修については、資金不足により次年度に実施することとした。

- 継** 居住棟リビング機能充実のための改修に係る検討
- ・課題である夜勤職員6名の配置が現状では難しいことから、今後の職員確保の状況を注視しつつ、他の方策等も視野に入れ、引き続き検討することとした。

継 訪問介護ステーションの開設に係る検討結果の取りまとめ

これまでの地域ニーズ等の把握状況や人員確保の困難さ、更には平成30年4月の制度改正に伴う訪問介護の今後の事業展開等を考慮し、訪問介護サービスの導入は困難との結論に至った。

新 地域における公益的な取組

*男性介護者を対象とした相談・情報提供や交流を行う場（情報交換会）の提供

<実績>

区分	第1回	第2回
開催日	平成31年1月23日	平成31年2月13日
参加者	2人	2人
具体的な実施方法等	<<テーマ>> 男性も出来る食事の献立・日頃からできる感染症予防 <<会場>> 大井公民館(調理実習室) <<講師>> 管理栄養士、生活相談員 <<内容>> ・調理実習 ・感染症予防の講義	<<テーマ>> 体に負担の少ない介護方法・認知症への理解 <<会場>> 特養の食堂 <<講師>> 理学療法士、生活相談員 <<内容>> ・介護方法の説明と体験 ・認知症についての講義
効果	参加者が顔を合わせる機会を提供することにより、参加者同士の絆作りはもとより、専門職の話を聴く場に参加することで、当園との繋がりもでき、気軽に相談できるという安心感につながるなどの効果が認められた。 各回とも参加者が2名と少数であったが、内容に大変興味を持たれ、このような取組を今後も継続してほしいとの要望があった。	

【平成30年度数値目標・実績】

区分	定員	稼働率等		備考
		目標	実績	
施設入所	100人	96.0%	87.4%	年間延利用者数
グループホーム	18人	98.0%	96.3%	〃
短期入所	16人	76.0%	70.9%	〃
通所介護	30人	64.0%	59.2%	〃
居宅介護支援	—	70人	81.1人	月平均利用者数

【障害者支援施設 たちばな園】

1 利用者本位のサービスの提供

利用者の高齢化や障害の重度化に伴う心身機能の低下、慢性疾患の悪化等に適切に対応するため、利用者一人ひとりの心身の状況や障害特性に配慮した支援に努めた。

また、引き続き、日中の生産活動や余暇活動、夜間帯における個別対応など、様々な場面の支援の充実を図ることにより、利用者本位のサービスの提供に努めた。

グループホームの創設や生活介護の定員の見直しについて、これまでの検討結果の取りまとめを行ったが、どちらも現時点での対応は困難との結論に至った。

2 個別支援サービスの充実

利用者がより充実した日常生活を営むことができるよう、個別支援計画について、適宜、評価・見直しを行うとともに、日中活動の工夫や生活リハビリの充実、福祉用具の活用など、よりきめ細かな支援に努めた。

3 相談支援の充実と地域交流の推進

在宅障害者（児）に対する相談支援の充実に向けて、柳井圏域の市・町からの委託事業のうち、特に周防大島町について地域の相談窓口としての幅を広げた。

新たに地域相談支援事業（地域移行・地域定着）の指定を受ける予定であったが、相談支援専門員の交代や周防大島町の委託事業の拡充による業務量の増等の理由により、次年度に延期することとした。

地域における公益的な取組については、低所得の利用者に対する利用料を減免するとともに、年3回の「園だより」配布時に住民の安否確認を実施した。

独居高齢者・障害者等を対象とした配食サービスの実施に向けて、町社会福祉協議会と具体的な取組方法等の調整を行い、次年度から本格的に取り組むこととした。

また、利用者による「ハンドベル訪問演奏」や「生産活動による商品の販売」を継続的に実施するとともに、地元の小・中学校等との福祉交流や地域ボランティア活動を通じての地域住民との交流に取り組むなど、地域住民と利用者のふれあいの機会の充実に努めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

継 グループホームの創設等の検討に向けた具体的な検討結果の取りまとめ
ニーズ調査やこれまでの検討内容を取りまとめた結果、現時点では、グループホームの創設は時期尚早として、見送ることとした。

拡 相談支援事業の拡充

*周防大島町から委託された相談支援事業について、対象者等の拡充に取り組んだ。
・柳井圏域の市・町から委託された相談支援事業のうち、特に周防大島町の相談支援事業が拡充されたことから、周防大島町在住の知的障害児・者や精神障害者はもとより身体障害児・者の相談にも積極的に取り組んだ。

*地域相談支援事業（地域移行・地域定着）の新規指定による取組（新規取組）
・今年度からの取組としていたが、相談支援専門員の交代や受託業務の拡大等の理由により、改めて次年度に新規指定を受けることとした。

【継】 地域における公益的な取組

*低所得者に対する利用料等の減免措置の実施

<実績>

対象者	障害年金受給者で資産が一定額以下等の条件を満たす利用者(1名)
減免額	12万円/年 ※毎月1万円の減額

*配食サービス実施に向けた具体的な取組方法の検討

- ・配食サービスの実施に向けて検討を重ね、1月に地域の老人サロンにおいて試食を行い、3月の配食予定世帯への配食サービスの試行を経て、次年度4月から本格実施する運びとなった。

*「園だより」配布時の油良地区住民の安否確認

- ・「園だより」を年3回油良地区の住民に配布し、安否確認を行った。

<実績>

配布日	配布対象者等	配布世帯数
6月11日~6月13日	油良地区の住民	約100世帯
10月9日~10月12日	//	//
3月4日~ 3月6日	//	//

【平成30年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施 設 入 所	60人	93.0%	93.2%	年間延利用者数
生 活 介 護	60人	93.0%	91.9%	//
短 期 入 所	4人	8.0%	7.1%	//
相 談 支 援	—	28人	31.6人	月平均計画作成等数

【障害者支援施設 華南園】

1 サービスの質の充実

利用者が夢や生き甲斐を持って主体的に生活できるよう、日中活動の充実を図るとともに、年1回、利用者一人ひとりに「夢の日（夢をかなえる日）」を設定し、「感動」してもらえるサービスの提供に努めた。

また、利用者の高齢化・障害の重度化が進む中、生活リハビリなどにより残存機能の維持に努めるとともに、医療機関との連携を強化し、本人・家族の意向を聴きながら、それぞれの終末期の在り方を検討した。

将来の改築整備に向けて、これまで調査・研究を行ってきたが、第三次中期経営計画の策定に当たり、当面、施設改築が困難であるとされたことから、結果の取りまとめを保留とした。

2 在宅サービスの充実

地域の相談支援事業所や関係機関等との連携を密にし、在宅や病院で生活している障害者を生活介護サービス（通所）に受け入れ、本人や家族のニーズに柔軟に対応するとともに、障害の特性に応じた活動や訓練を実施し、サービス内容の充実に努めた。

また、短期入所についても、1人を緊急に受け入れるなど、地域での生活が継続できるよう支援することにより、家族の身体的・精神的負担の軽減に寄与した。

生活介護サービス（通所）については、今後の利用見込等の把握に向けたニーズ調査を行った結果、送迎に対するニーズが高いことが判明した。しかし、現状では送迎対応が困難であることから、定期利用者数が1名減となるなど利用者増は厳しい状況にある。

3 地域貢献活動の推進

地域における公益的な取組として、在宅生活介護利用者の入浴料の減免、近隣の高齢者世帯等への配食サービス、地域住民を対象とした家庭介護講習会、保護観察中の人たちの社会貢献活動への協力などの取組を引き続き実施した。

また、地域貢献活動の一環として、地域のふれあい祭りにおいて「福祉体験」や「相談」の機会を提供し、地域福祉の向上に努めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

継 将来の改築整備に向けた基本方針についての調査・研究

*基本方向の決定に向けた検討結果の取りまとめ

- ・設備面の課題の洗い出し、防府市の障害者施策の把握、利用者の確保、運営に係る収支などの調査・研究を行ってきたが、当面、施設改築が困難であるとされたことから結果の取りまとめは保留とし、今後の施設整備計画等の状況を踏まえ、引き続き検討を重ねることとした。

新 生活介護サービス（通所）の充実

*今後の利用見込等の把握に向けたニーズ調査を実施した。

- ・調査の結果、送迎に対する利用者のニーズが高いことが分かったが、現行、職員の確保ができず送迎対応が難しいことから、新規利用者に結びつかなかった。

☐ 地域における公益的な取組

*在宅の生活介護利用者の入浴料減免

<実績>

利用者数	月平均3.5人(延べ 146人)
減免総額	11,680円
効果	費用負担の軽減により利用者の入浴を促すことで、一人暮らしの利用者の清潔保持や重度障害の利用者の家族の身体的負担の軽減に寄与した。

*近隣の高齢者世帯等を対象とした配食サービス

<実績>

配食回数	対象者	配食数	備考
毎月1回 (4月～3月)	鶴中浜地域の高齢者	14食/月 (延べ163食)	400円(実費)

*地域住民を対象とした家庭介護講習会

<実績>

実施日	内容	参加者
4月 5日	理学療法士による車イスの使用方の講義と乗車体験	50人
7月 12日	認知症サポーター研修	22人
9月 13日	地域住民との総合防災訓練の実施 消防署職員による講義	50人
12月 13日	「ポッチャを楽しもう」と題し、利用者と参加者がポッチャを楽しんだ。	55人
2月 14日	「笑いヨガ」の講師による笑いヨガの講習会	22人
計		199人

*保護観察中の人たちの社会貢献活動への協力

<実績>

実施日	参加者	社会貢献活動の内容
7月 13日	観察中の者1名、保護観察官など4名	車イス清掃 除草
12月 14日	観察中の者3名、保護観察官など8名	

*『幸せますふくしネット』の創設に向けての活動参加(新規取組)

- ・名称は「幸せますふくしネット」と決まっているが、防府地域内の法人の活動に対する意見がまとまらず、創設には至っていない。

【平成30年度数値目標・実績】

区分	定員	稼働率等		備考
		目標	実績	
施設入所	50人	98.0%	90.7%	年間延利用者数
生活介護	55人	98.0%	89.4%	//
短期入所	4人	70.0%	61.6%	//

【福祉型障害児入所施設はなのうら・障害者支援施設華の浦】

1 利用児・利用者に対する支援の充実

平成29年5月に県内唯一となる全室個室の障害児・者併設施設としてスタートし、2年目となったが、利用児については小規模グループケアの実施、利用者については障害特性に応じた個室における入所支援やユニットごとに一人ひとりの活動を重視した生活介護の充実など、更なる支援の充実に努めた。

また、防犯カメラの設置や火災・自然災害などの防災対策に十分配慮した建物構造など、ハード面における利用児・者の安心・安全には万全を期しており、防災及び防犯の各マニュアルに基づく避難訓練の実施や関係機関との連携など、ソフト面での充実に努めることにより、リスクの軽減に努めた。

(1) 利用児への支援

小規模グループケアによる家庭的な温かい雰囲気の中で、児童一人ひとりのニーズに即した療育や自立支援等をきめ細かく行った。

また、利用児一人ひとりの障害や特性を考慮した構造化（主に環境整備）に取り組むとともに、肢体不自由を主たる障害とする児童だけでなく、その他の障害のある児童も受け入れた。

(2) 利用者への支援

障害者施設においては、生活介護と施設入所支援の充実に努めるため、ライフステージに応じた自立・自律（自己選択と自己決定のもとで自分らしく生きる）支援を行うとともに、利用者の意図を理解するため、意思決定支援の質の向上に努めた。

また、ユニット的な活動を重視した寄り添う支援に取り組むとともに、重度化に伴う心身機能の維持や強度行動障害等への適切な対応など、きめ細かい支援に努めた。

2 在宅サービスの充実

相談支援事業所を核として、放課後等デイサービス・児童発達支援、短期入所、生活介護などを組み合わせながら、適切な在宅サービスを提供した。

こども通所支援事業所においては、利用児のニーズに応じた時間延長による支援を継続実施するとともに、スヌーズレン活動を充実し、地域住民に定期的に開放することによりその周知に努めた。

また、相談支援については関係機関との連携を強化し、在宅の障害児・者の自己決定の尊重を前提とした上で、きめ細かく対応し、各種サービスの有効活用を促進するなど、内容の充実に努めた。

将来のグループホームの創設に向けては、他施設を見学し、参考にするとともに、市内のニーズの動向等の情報収集に努めた。

3 地域福祉への貢献

地域における公益的な取組として、独居高齢者を対象とした配食サービスを継続実施するとともに、新たに、地域のニーズに応じた取組の検討を行うため、防府市内の社会福祉施設による『幸せますふくしネット』の創設に向けた活動に参加したが、正式な立ち上げには至らなかった。

また、「子ども福祉体験教室」と「介護教室」については、当初予定していた施設の多目的室ではなく、富海小学校と新田地区公民館でそれぞれ開催した。

その他、地域貢献活動の一環として、地域住民・ボランティア・学校や団体に地域交流室を開放し、「憩いの場」や研修等の場として気軽に利用してもらうなどの取組を行った。

さらに、災害時には福祉避難所として、地域の要配慮者を受け入れるための体制づくりなど、地域福祉の拠点としての役割発揮に努めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

☐ 具体的な支援の取組

*障害児の小規模グループケア及び障害者の生活介護・施設入所支援の更なる充実

- ・障害児：小規模グループケアの特色を活かし、外出や作品作り、キッチンを活用した調理実習など、様々な工夫を凝らして取り組んだ。
- ・障害者：生活介護の活動内容をより充実させ、一人ひとりに合った活動を提供した。また、バイキング形式の食事や外出支援（夢プラン、季節感を味わうプラン）の行き先など、利用者の自己選択の機会を増やすとともに、意思決定支援を意識した取組を進めた。

☐ 在宅サービス・相談支援事業の充実

*こども通所支援事業所におけるスヌーズレン活動の充実

- ・年度初めにチラシを作成し、市役所や保健センター等へ配布した。
見学や支援学校の散歩途中に立ち寄り利用されることが多かったが、スヌーズレンの日（地域への開放日）の来所はなかった。

*相談支援事業の充実

- ・在宅の障害児・者のニーズに対応できるよう、地域の関係事業者等との連携のもと、適切な相談支援を提供できるよう取り組んだ。
- ・在宅サービス調整会議において、防府市地域総合支援協議会での情報を共有し、連携を図った。

*グループホームの創設に向けた研究結果の取りまとめ

- ・先駆的な施設の見学や市内のニーズの動向等の情報把握に努め、利用希望の把握、サービス内容、職員配置等の研究・検討を行った結果、需要はあるものの、財源や職員確保等の課題が多く、創設は難しいとの結論に至った。

㊦ 地域における公益的な取組

*独居高齢者を対象とした配食サービス

<実績>

配食回数	対象者	配食数	備考
毎月1回 (4月～)	新田地区の独居高齢者	10食/月 (延べ117食)	400円(実費)

*「子ども福祉体験教室」や「介護教室」の開催

<実績>

実施日	内 容	参加者
6月19日	富海小学校において、子どもたちが車いす操作や高齢者体験キットを利用した高齢者体験を行った。	10人
1月30日	新田地区の住民を対象に介護教室を開催した。参加者は講義を受けた後、実際に利用者を車いすからベッドへ移乗させる等の体験をした。	30人
2月 1日	イオンシネマの映画鑑賞会に誠英高校の生徒が利用児・者と参加するに当たり、生徒を対象に、施設の概要や利用児・者のサポート方法等についての事前講義を行った。	48人
計		88人

*『幸せますふくしネット』の創設に向けての活動参加（新規取組）

- ・準備委員会により、平成30年5月にネットワークを正式に立ち上げることとしていたが、調整が難航し、今年度の立ち上げには至らなかった。

【平成30年度数値目標・実績】

○ はなのうら

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
障害児入所・短期入所	16人	94.0%	93.2%	年間延利用者数
放課後等ディ・児童発達支援	10人	90.0%	93.6%	//

○ 華の浦

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施 設 入 所	34人	94.0%	91.9%	年間延利用者数
生 活 介 護	34人	93.0%	90.4%	//
短 期 入 所	4人	28.0%	63.6%	//
相 談 支 援	—	32人	47.2人	月平均計画作成等数

【福祉型障害児入所施設 このみ園】

1 利用児に対する支援

児童相談所や県立宇部総合支援学校等との連携を強化し、安心、安全な環境の中で、利用児が穏やかに生活できるよう支援を行った。

また、福祉型障害児入所施設としての役割である4つの機能（社会的養護・発達支援・自立支援・地域支援）の拡充に取り組み、行政や相談支援事業所等の関係機関と密に連携し、利用児の入所から退所まで、移行も含めたきめ細やかな支援に努めた。

その結果、高等部卒業生7名の内5名については、グループホーム等への進路が確定したが、2名については障害者支援施設に空きがないことから、卒業後も引き続き当園を利用することとなった。

2 在宅サービスの充実

障害児通所支援事業については、療育内容を更に充実させるとともに、短期入所や日中一時支援などのサービスを組み合わせながら、在宅障害児の支援の充実を図るため、サービス内容の拡充に向けて具体的な検討を行った。

また、「第2こども通所支援事業所」の設置については、検討を重ねた結果、他事業所の増設によるニーズの分散化、用地確保の困難さ等を考慮し、見送ることとした。

短期入所については、利用ニーズはあるものの週末に利用申し込みが重なり、すべての希望者への対応が難しいこともあり、稼働率は目標数値を下回った。

今後は家族の都合による利用だけでなく、将来的な自立を目指した社会適応力を身に付けるための利用目的の掘り起し等、ニーズの幅を広げていくことについて検討する必要がある。

3 地域貢献活動の積極的展開

地域における公益的な取組として、新たに地域の障害児を持つ保護者を対象に、「発達支援セミナー」を6月と2月に開催し、在宅での養育をサポートした。

また、当園独自の取組である「障害児養育等に関する相談窓口（福祉よろず相談）」の充実に努め、1件の相談があった。

引き続き、発達支援セミナーを通して、参加した保護者に随時案内を行っていく。

その他、「宇部市こども支援ネットワーク協議会代表者会議」の中の「子どもの貧困対策部会」にオブザーバーとして参加し、連携していく予定であったが、市の組織改編等により当園のオブザーバーの枠も見直されたことから、見送りとなった。

今後は、新たに市より要請のあった子育て支援・多世代交流「すくすくネットワーク」（西部エリア）連絡会議において、関係機関と連携することにより、地域の子育て支援の役割の一翼を担っていく。

その他、山口県弁護士会「司法修習生人権関係プログラム」における司法修習生8名の受入れを行うとともに、宇部駅前駐輪場整理や地域福祉祭りへの参加など、利用児によるボランティア活動に積極的に取り組んだ。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

- 継 放課後等デイサービスの療育内容の充実及び拡充に向けた検討
 「第2こども通所支援事業所」の設置についての検討結果の取りまとめ
 ・この件について検討を重ねた結果、主に次の理由により設置を見送ることとした。
 ① 他事業所の増設による地域ニーズの分散化
 ② 用地確保の困難さ

- 拡 地域における公益的な取組
 ＊「このみ園発達支援セミナー」の開催（新規取組）

＜実績＞

- 保護者のための「ABA（応用行動分析）セミナー」

実施日等		内 容	参加者
第1回	6月23日	テーマ：理解と表出のコミュニケーション 講師：今本 繁 氏（ABC 研究所代表）	15人
第2回	2月9日	テーマ：行動問題の理解と対処 講師：今本 繁 氏（ABC 研究所代表）	21人
計			36人

- ＊「障害児養育等に関する相談窓口（福祉よろず相談）」の継続実施

＜実績＞

項目	概要
相談件数	1件
相談者	「短期入所」利用児の保護者
対応者	エリアの職員
相談内容	子どもの家庭での行動における問題への対応方法等

【平成30年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
障 害 児 入 所	50人	90.0%	87.3%	年間延利用者数
短 期 入 所	10人	15.0%	8.1%	//
放課後等ディ・児童 発達支援	10人	98.0%	109.8%	//

【児童心理治療施設 山口県みほり学園】

1 社会的養護の一角を担う施設としての機能の充実

(1) 被虐待児への対応

被虐待児の入所が増加している中、入所児童が安心・安全な環境の下で年齢相応の経験を重ね、信頼感や自尊心を育み、自己肯定感を高めていけるよう支援した。

また、新たにリービングケアの一環として「マナー講座」を導入し、言葉遣いや対人スキル、一般常識等の社会性が学べるよう支援した。

(2) 家族との連携・協働

家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所との連携の下、「家族再統合プログラム」に沿った個別支援を行うとともに、保護者面接等の機会を通して家族との連携・協働を図った。

(3) 心理治療及びグループワークにおける技法の充実

嘱託医の指導・助言を得ながら取り組んでいる「認知作業トレーニング」及び学習面の基礎向上を図る「認知機能強化トレーニング」の継続実施と一層の充実に努めた。

(4) 児童の主体性を引き出す取組

治療施設ではあるが、児童の主体性を育てるため、部屋会議・室長会議を充実させ、自分たちが生活しやすいルールづくりへの取組を促すことや、児童の希望・要望が可能となるような支援に努めた。

2 山口総合支援学校みほり分校との連携強化による取組

総合環境療法（心理治療・生活指導・学校教育の3本柱で治療を行う）の効果的な展開を図るため、山口総合支援学校みほり分校との連携の強化に努めた。

また、対人暴力に関する聴き取り調査（安心安全チェックタイム）など、分校と一体となった取組を継続実施した。

3 地域交流・地域貢献活動の展開

公益的な取組として実施している退所児童のアフターフォローについては、児童相談所や措置変更先の施設との連携強化に取り組んだ。

また、「出前講座」を継続実施し、地域における児童心理治療施設の専門的機能の周知と理解の促進に努めた。

さらに、地域の河川敷周辺の清掃、萩往還道の美化活動などのボランティア活動を行うとともに、10月20日（土）に開催した「地域ふれあいキャンプ」には、地区の子ども会やゲートボール同好会の会員等93人が参加し、三世代による積極的な交流を行った。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

継 地域における公益的な取組

*退所した児童の相談窓口の設置や家庭訪問などのアフターフォローの充実
措置変更先の施設間との交流を充実させ、退所児童の継続支援（新規取組）

- ・家庭支援専門相談員が、2か月間で退所児童7名の措置変更先の施設や里親宅を訪問し、退所後の状況確認やアフターフォロー等を行った。

<実績>

実施日	対象者数	アフターフォロー等の概要	備考
4月25日(水)	1	措置変更先の施設に出向き、当該施設の職員と面談し、児童の適応状況の把握・助言を行った。	
5月11日(金)	1		
5月15日(火)	2		
5月23日(水)	1		
4月23日(月)	1	家庭訪問を実施し、適応状況の把握・助言や児童・家族からの相談に対応した。	
5月14日(月)	1		
計	7		

*出前講座の実施

- ・地域の民生委員・児童委員及び各関係機関からのニーズに応じて、発達障害児や心理治療についての講義を行った。

<実績>

区分	実施日	参加者数	講座の内容
出前講座	5月11日(金)	30人 (派遣2名)	山口ロータリークラブにおいて、当学園の概要と取組を紹介した。
	6月21日(木)	20人 (派遣2名)	山口県生徒指導総合研修会において、当学園の概要と取組を紹介した。
	2月19日(火)	180人 (派遣2名)	山口市の地域住民を対象に、他の法人と協働し、「福祉総合相談フェスタ」を開催した。
見学時の概要等説明	9月6日(木)	7人	山口県弁護士会来園。当学園の概要説明と見学を実施した。
	1月11日(金)	3人	山口短期大学の学生と教授に対して、当学園の概要説明と見学を実施した。

○ 県による将来の改築整備を視野に入れた調査・研究

平成26年8月に作成した「改築検討報告書」の内容について、11月から12月にかけて再検討し、検討結果を理事長に報告した。

【児童厚生施設 山口県児童センター】

1 発達段階に沿った遊びや体験学習の推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、発達段階に沿った運動や伝承・音楽遊び、創作活動など、「遊ぶ」「観る」「聴く」「創る」「集う」「学ぶ」の6分野にわたる様々な体験や異年齢の子どもたちとの交流ができるイベントなどを積極的に実施した。

また、7月28日に「ファミリーコンサート」を開催し、約200人の参加を得るなど、利用者の交流の場と発表の機会を提供した。

2 子育て支援の推進

健全な遊びや親子のふれあい、世代間の交流などの場を提供するとともに、ホームページ等による各種子育て支援情報の提供など、子育て支援の取組に努めた。

特に、男性や祖父母等の子育て支援に資するため、誰もが参加しやすいイベントを土・日（祝日）を中心に開催するなど、育児参加のための動機付けや知識の習得を支援した。

また、児童館及び子育てサロン等に専門職員を派遣する「出前講座」を実施し、地域の子育て支援に寄与した。

さらに、地域における公益的な取組として、育児支援や食育支援を必要とする者を対象に、保健師に加え、新たに栄養士による無料相談を実施するとともに、子どもたちや地域住民と障害者・高齢者の交流を目的とした「ふれあいコンサート」を3月末に開催し、福祉への理解を深めた。

3 子どもたちの安全・安心の確保

子どもたちをはじめ利用者が安全・安心かつ快適に施設・設備を利用できるよう、遊具の日常点検・定期点検や防災対策、不審者対策等の充実に努めた。

特に、体力差のある子どもが多く集まる屋外広場では、不慮の事故がないよう、遊び方の指導や巡回による見守りを徹底した。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成30年度実施分～】

拡 地域における公益的な取組

＊無料相談事業の実施

保健師による育児支援を必要とする者を対象とした相談

<実績>

実施回数	延べ30回（月3回開催：第2・3・4火曜日）
相談者数	延べ522人（うち、男性11人）
主な相談内容	○身体の発育・発達に関する相談 ○基本的な生活習慣に関する相談 ○生活環境に関する相談

栄養士による食育支援を必要とする者を対象とした相談（新規取組）

<実績>

実施回数	延べ12回（月1回開催：第1火曜日）
相談者数	延べ49人
主な相談内容	○幼児食に関する相談 ○偏食に関する相談 ○離乳食の進め方に関する相談

*「ふれあいコンサート」の開催（子どもたちや地域住民と障害者・高齢者の交流を目的としたコンサートの開催）

<実績>

開催日	3月31日（日）
参加者数	約100人（うち、障害者、高齢者等の数 10人）
内容	「大内吹奏楽団あ〜べんと」によるコンサートを開催した。 “くじ引きミュージック”では、障害者施設からの参加者が引き当てた曲が演奏されるなど、障害者とセンター利用者が交流を図り、楽しいひとときを過ごした。

【平成30年度数値目標・実績】

区分	利用者数		備考
	目標	実績	
プラネタリウム利用者数	22,000人	25,226人	年間延利用者数

【ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館】

県内の各種社会福祉団体の活動拠点である「ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館」として、福祉団体の拠点機能の一層の向上に努めた。

また、社会福祉団体が行う人材育成研修や各種会議等を中心に会議室等を貸し出し、社会福祉・地域福祉の増進に寄与した。

なお、今年度は県の支援を受けて外壁タイルの貼り替えを実施し、2月末に工事が完了した。

1 社会福祉団体等への事務室の提供（17団体）

- ・山口県社会福祉協議会
- ・山口県福祉サービス運営適正化委員会
- ・山口県福祉人材センター
- ・山口県地域福祉権利擁護センター
- ・山口県ボランティアセンター
- ・山口県生涯現役推進センター
- ・山口県福祉相談室
- ・認知症コールセンター
- ・山口県社会就労事業振興センター
- ・山口県社会福祉士会
- ・山口県児童福祉連絡会議
- ・山口県身体障害者団体連合会
- ・山口県腎友会
- ・山口県共同募金会
- ・山口県障害者スポーツ協会
- ・山口県介護支援専門員協会
- ・山口県社会福祉事業団

2 会議室等の貸し出し

室名	利用人員
大ホール	170人
第1会議室	81人
第2会議室	54人
第3会議室	20人
第4会議室	24人

【平成30年度数値目標・実績】

区分	利用者数		備考
	目標	実績	
会議室等の利用者数	19,000人	20,409人	年間延利用者数